

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

軽米町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			青沢地域	無	令和2年度～令和6年度	青沢集落協定
	○			大久保地域	無	令和2年度～令和6年度	大久保集落協定
	○			小松地域	無	令和2年度～令和6年度	小松集落協定
	○			下川原地域	無	令和2年度～令和6年度	下川原集落協定
	○			米田横羽地域	無	令和2年度～令和6年度	米田横羽集落協定
	○			民田山地域	無	令和2年度～令和6年度	民田山集落協定
	○			向井田地域	無	令和2年度～令和6年度	向井田集落協定
	○			向川原地域	無	令和2年度～令和6年度	向川原集落協定
	○			向平地域	無	令和2年度～令和6年度	向平集落協定
	○			山口地域	無	令和2年度～令和6年度	山口集落協定
	○			尊坊地域	無	令和2年度～令和6年度	尊坊集落協定
	○			円子上地域	無	令和2年度～令和6年度	円子上集落協定
	○			玉川地域	無	令和2年度～令和6年度	玉川集落協定
	○			柳地域	無	令和2年度～令和6年度	柳集落協定
	○			下晴山地域	無	令和2年度～令和6年度	下晴山集落協定
	○			下晴山地域	無	令和2年度～令和6年度	下晴山2集落協定

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			中村地域	無	令和2年度～令和6年度	中村集落協定
	○			早渡地域	無	令和2年度～令和6年度	早渡集落協定
	○			大平地域	無	令和2年度～令和6年度	大平集落協定
	○			長者森地域	無	令和2年度～令和6年度	長者森集落協定
	○			上八木沢地域	無	令和2年度～令和6年度	上八木沢集落協定
	○			大清水地域	無	令和2年度～令和6年度	大清水集落協定
	○			平中地域	無	令和2年度～令和6年度	平中集落協定
	○			新蛇口地域	無	令和2年度～令和6年度	新蛇口集落協定
	○			下平地域	無	令和2年度～令和6年度	下平集落協定
	○			上平地域	無	令和2年度～令和6年度	上平集落協定